

2014 年に利権期限を迎える ADCO 権益更改の行方 (サマリー)

戦略研究ユニット 国際情勢分析第 1 グループ 研究主幹 松本 卓

アラブ首長国連邦のアブダビ首長国では、2010 年以降に相次いで石油利権契約の更改を迎える。我が国もアブダビの海上権益に参画しており、自主開発原油の確保とエネルギー安全保障の観点から、2014 年 1 月に世界屈指の陸上油田を有する Abu Dhabi Company for Onshore Oil Operations (ADCO) の権益更改の行方が、その後に更改を控える権益更改の行方を左右する Key となることから、既存権益保有者、新規参入を狙っている会社の動向とともに、石油政策を立案するアブダビ国営石油会社 (ADNOC) や、その石油政策を審査する最高石油評議会 (SPC) の考え方を探ることとした。

ADCO 権益の歴史は古く、利権契約当時と現在とではアブダビ政府側の発言力は大きく異なってきた。政府は、増大する世界の石油需要に対応するため増産計画を打ち出し、天然ガスの有効利用のため CO₂ を油層に埋め戻し、原油増産と天然ガスの有効利用、さらに温暖化対策の一石三鳥 (CO₂ を使った増進回収法 = CO₂ EOR) を狙った施策を ADCO 鉦区に適用しようと考えており、この技術を有する石油会社を登用したいと考えている。他方で、SPC は ADCO 権益付与に、国家の軍事的安全保障も絡めようとしている。一方、既存、新規の石油会社側は、アブダビに対してエネルギー分野を中心とする多方面の協力関係を構築して、ADCO 権益に参入しようと奔走している。

そこで、本研究では、ADCO 利権の歴史に始まり、現在の生産状況、今後の開発計画を見たうえで、利権確保に絡む各社・各国の動向、産油国の考えを明らかにし、利権付与の要件をあぶり出して、その要件に対する各社・各国の状況を纏めた。

これらを元に、我が国と国際石油資本とで利権獲得の可能性を比較すると、我が国の石油開発会社は、CO₂ EOR 技術や大油田での操業経験、国家機関を背景とした財務力、有形無形の協力関係などで国際石油資本と引けを取らないのだが、ADNOC や特に SPC の立場で考察すると、決して我が国石油開発会社の参入可能性はゼロではないが、極めて困難といえる。しかし、ADCO 権益鉦区が細分化されたり、ADCO 権益と離れて中小油田なら将来的には ADCO 権益への参加に Pre-qualify された各社に権益が付与されたりする可能性は十分ある。また、CO₂ EOR は陸上油田だけでなく、将来的には海上油田にも適用される可能性は残っており、今後とも我が国の官民の総力を結集して CO₂ EOR 技術を確立し、2018 年に控える ADMA-OPCO の権益更改に際しては、既存権益者として日本勢が権益を更新できるように今回の ADCO の権益更改を踏まえて準備をしておくことが肝要である。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp